次世代育成支援対策推進行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2025 年　４月　１日～2027 年　３月　31 日までの　２年間

２．内容

目標１：計画期間内の男性育児休業の取得率 100%を目指し、男性の育児休業取得を推進する。

＜対策＞

●2025 年４月頃～　育児休業推進ポスターの作成および掲載し、従業員に周知

●2025 年４月頃～　男性育児休業の取得実績を把握し、必要な施策の検討及び実施

目標２：月平均時間外労働 25 時間以内を維持する。

＜対策＞

●2025 年４月頃～　工場長会議等で各事業所の残業時間実績を共有

●2025 年４月頃～　生産性向上に向けた取り組み推進

以上